

本報告の目的は、米国歴代政権のデジタル関連貿易政策の経緯を、制度的な側面から考察することにより、今後の WTO が関わるデジタル貿易秩序の方向性と内在する課題を明確にすることにある。

米国がデジタル貿易の自由化推進を明確に打ち出したのは、インターネット(Internet)の商業利用が拡大し始めた 1990 年代、民主党・クリントン政権期(1993～2001 年)である。

冷戦終結後、唯一の超大国となった米国は、クリントン政権期に、議会の超党派的支持および関係業界の後押しを受け、金融、物流、貿易、情報通信など幅広い分野で市場経済の自由化を推進した。同時にインターネットを米国流の「表現(言論)の自由」や「民主主義」をグローバルに広める手段と位置付ける一方で、米国の大手 IT 企業による電子商取引およびデジタル貿易の拡大に不可欠な国際的インフラとしても重視した。

その象徴が、1998 年の WTO 第 2 回閣僚会議で採択された「グローバル電子商取引に関する宣言」である。同宣言の下、すべての WTO 加盟国が、電子的送信に関税を課さない従来の慣行を継続することで合意した。ただし、恒久的な関税不賦課のルールではなく、原則 2 年に一度の頻度で開催される閣僚会議(ministerial conference: MC)ごとに、見直しを行う条件付きでの暫定的なモラトリアムとして位置付けられた。

この電子的送信への関税不賦課モラトリアムは、WTO におけるデジタル貿易秩序形成の出発点となり、米国が同分野で主導的役割を果たしたことを示す重要な事例となった。

オバマ政権期の TPP 交渉では、デジタル貿易のハイレベルな自由化規律が初めて体系的に整理された。その後、第一次トランプ政権期に締結・発効した USMCA と日米デジタル貿易協定において、さらに体系的な進化があった。

他方、財(有形財)の貿易の累積的な貿易赤字に対して、第一次トランプ政権は、国家安全保障上の危機として大幅な追加関税措置を発動し、さらに後の第二次トランプ政権期で保護主義的な姿勢を強めていった。

トランプ政権を含む米歴代政権は、バイデン政権の後半期における一時的な政策後退を除けば、デジタル貿易を含むサービス貿易収支の累積的な黒字を背景に有志国グループの形成によって、WTO でのデジタル貿易自由化を主導的に推進してきた。

こうした流れの中で、WTO のデジタルをめぐる世界秩序の構築がどのような形で進む可能性があるかにつき、本稿では制度的な視点から考察する。

進行中の第二次トランプ政権のデジタル貿易政策については、当日、本報告の最後に補足する。

【目次】

はじめに

第 1 章 クリントン政権のデジタル貿易政策

第 2 章 ブッシュ政権のデジタル貿易政策

第 3 章 オバマ政権のデジタル貿易政策

第 4 章 第一次トランプ政権のデジタル貿易政策

第 5 章 バイデン政権のデジタル貿易政策